

禁煙はじめませんか？

長久手市健康推進課（保健センター）では、禁煙を始めようと思っている方の外来治療費助成を実施しています。

禁煙したいけど続けられるか心配・・・
禁煙なんてできるかな？禁煙すると太るって聞くけど
どうやって始めればいいのかわからない・・・
大切な家族のために健康のために、たばこをやめたい！
たばこをやめて、お金を貯めたい！
いつかは禁煙しようと思うけど・・・



そんなあなたの禁煙をお手伝いします！

禁煙に関心のある方や禁煙を始めようかと思っている方はもちろん、今は禁煙する気持ちがない方も禁煙をしたいと思ったら、いつでも気軽にご相談ください。

禁煙外来治療費助成とは・・・

- ① 健康推進課で事前届出の手続きを行う。
- ② 禁煙外来を行っている医療機関に予約をして受診する。
(持ち物:健康保険証、健康推進課で交付された書類)
- ③ 所定の治療を受け、自己負担金を支払い、禁煙外来治療費が分かる領収書・明細書(通常5回)をもらう。(破棄せず、保管をお願いします)
- ④ 治療終了後に医療機関から終了証書の交付を受ける。
- ⑤ 禁煙外来治療費助成金交付申請書・請求書を記入の上、終了証書、領収書・明細書(5回分)を添えて、健康推進課で助成金請求の手続きを行う。(期限は事前届出日から6か月以内)
- ⑥ 後日、治療費の自己負担金1/2(上限 10,000 円)が振り込まれる。

<市内実施医療機関一覧> *市外でも実施可能です。

かおる耳鼻咽喉科・アレルギー科	池田 95 番地1	61-1234
佐光内科	作田二丁目 1105 番地	62-7011
祖父江クリニック	原邸 819 番地	64-1170
堂森グリーンロードクリニック	城屋敷 1210 番地	62-5800
ながくて西クリニック	上川原 22 番地 4	64-3737
ファミリークリニック優	根嶽 2 番地 3	64-5505

* 公立陶生病院でも水曜日15時から17時、金曜日10時から12時で実施(要予約)

* 薬剤の状況等により禁煙外来を実施していない病院があるため、事前に医療機関へ問い合わせから、受診してください。

問い合わせ先 長久手市健康推進課(保健センター) TEL63-3300